

令和 8 年度宮城県農薬管理指導士更新研修開催要領

1 目的

農薬の適正使用推進のため、農薬管理指導士更新研修を実施します。更新を希望される方は、研修を受講することにより、資格が更新されます。

2 対象者

令和 8 年度末に認定期間の満了を迎える農薬管理指導士（令和 3 年度認定者）

3 研修期間及び研修方法

下記の研修のどちらかを受講することで認定資格を更新することができます。

日 時	会場	場 所
令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時	大河原会場 【定員 200 名】	県大河原合同庁舎 4 階 大会議室 （大河原町字南 1 2 9－1）
令和 9 年 2 月 5 日（金） 午前 9 時 4 0 分～正午	県庁会場 ^注 【定員 300 名】	宮城県行政庁舎 2 階講堂 （仙台市青葉区本町 3－8－1）

注：県庁会場には無料駐車場がありませんので、御来場の際は、公共の交通機関を御利用願います。

4 申込期限及び申込先

下記の【申込みに必要な書類等】を御確認の上、令和 8 年 9 月 3 0 日（水）（必着）までに申込願います。

なお、令和 8 年度から郵送に加えて、電子申請による申込みが可能になりました。

【申込みに必要な書類等】

申請方法	必要書類等
電子申請	・ みやぎ電子申請システム https://logoform.jp/form/GQGB/1732896 ・ 農薬管理指導士認定証 PDF や画像のデータを上記の電子申請システムに添付してください。 
郵送	・ 様式第 3 号の 1（農薬管理指導士更新研修受講申込書） ・ 農薬管理指導士認定証（写し） ・ 受講会場申込書 ・ 提出先 〒980－8570 仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号 宮城県農政部 みやぎ米推進課 環境対策保全班（担当：北川）

※認定証を紛失した場合は、その旨を電子申請画面や様式第 3 号の 1 の認定番号記載欄に記載してください。

（裏面に続く）

5 受講する研修会の人数調整等

研修会場の大きさ等により人数調整が必要な場合や提出書類の記載内容について確認が必要な場合は、直接御本人に連絡いたします。

6 更新研修受講時の手続き

更新研修については、受講票等の送付は行いませんので、申し込まれた方は忘れずに御参加ください。

研修の受付時に本人と確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)を御提示ください。本人と確認できるものがない場合は研修を受講されても更新できない場合がありますので、事前に御相談ください。

7 その他

災害等により、日時の変更または中止となる場合には、直接御本人に連絡するとともに、みやぎ米推進課ホームページにその旨を掲載いたします。

みやぎ米推進課ホームページ（農薬管理指導士の認定について）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/nouyaku-sidousi.html>

